

山鹿家文庫

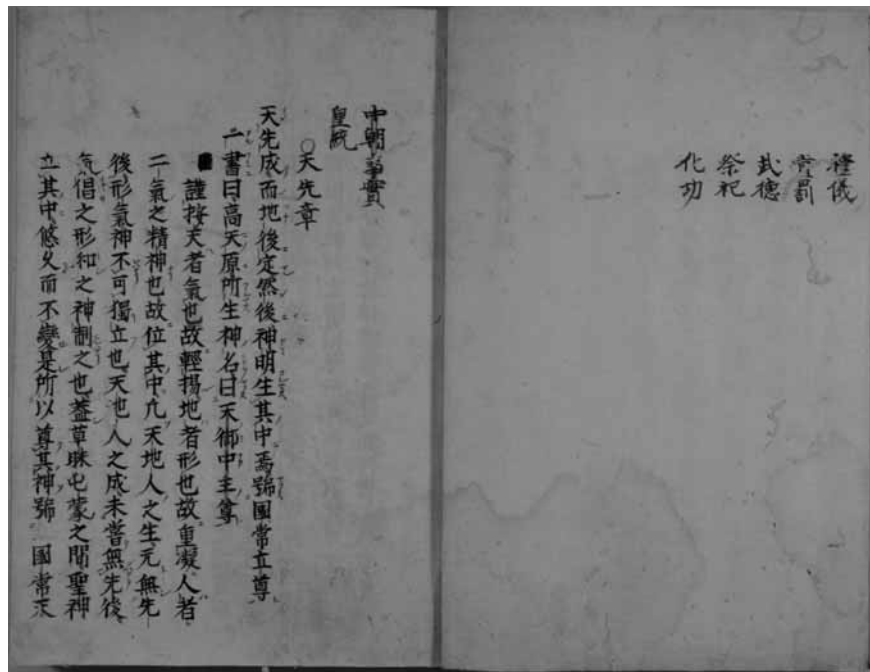


図1 『中朝事実』二冊。山鹿素行自筆。重文。



図2 『山鹿素行像』絹本着色、一軸。狩野安信筆。重文。

山鹿素行は江戸時代前期の兵学者。元和八年（一六二二）会津若松生まれ。六歳の頃江戸に出て、林羅山に朱子学を、十五歳で小幡景憲と北条氏長に兵学を学ぶ。承応元年（一六五二）から万治三年（一六六〇）まで、播磨国赤穂の浅野長直に千石の俸禄で召し抱えられた。長直は、赤穂事件を起こした浅野内匠頭長矩の祖父にあたる。この時は赤穂へは七カ月程滞在したことがあるだけで、江戸において学問に専念していた。その後、寛文五年（一六六五）『聖教要録』を刊行する。これは朱子学とは大きく異なった、独自の「聖教」思想を述べたものであったため、朱子学を旨とする幕府からいらまれることとなり、赤穂藩浅野家へお預けとなる。赤穂配流の間もさらに思索を深めていき、『中朝事実』『武家事紀』などを著した。

配流から九年の後、延宝三年（一六七五）赦されて江戸にもどる。浅草田原町の住まいの書齋を「積徳堂」と名付け、学問に励むとともに、門人たちの教育を行う。貞享二年（一六八五）九月二十六日没、享年六十四歳であった。素行の子孫は、平戸藩主松浦鎮信と弘前藩主津軽信政に召し抱えられ、代々両家に仕えている。

平成二十六年度、山鹿素行の御子孫で、代々平戸藩に仕え、平戸に居を構えておられる山鹿家より、素行に関わる一三二点に及ぶ膨大な資料群が国文学研究資料館に寄贈された。この資料の中には、昭和五十六年に重要文化財の指定を受けた五九点の資料も含まれている。

重要文化財に指定されているものは、多くが素行自筆の著作や草稿である。そのうち『中朝事実』（図1）は、放伐と異民族の支配によってしばしば王朝が変転する中国に対して、日本の方を優位とし、「中朝主義」とでも言うべき持論を述べたもの。これは素行の思想の根幹をなすもので、同じく自筆の『武教七書諺義』などの兵学書においても、この中朝主義に基づいた言説が展開されている。他に『修教要録』『治教要録』『武教要録』『治平要録』などの実践的な道徳や政治の要諦を示したものなどがある。

重要文化財指定のものの中には、素行の肖像画（図2）も含まれる。これは、素行と親交のあった狩野安信によって描かれたとされており、面影をよく伝えるものである。

重文指定以外の資料も貴重なもの。素行自身が所持していた、「手沢本」が多く含まれており、素行がどのような書物を読んでいたかその思想を形成していたかが具体的にわかるのである。また幕府の忌諱に触れた『聖教要録』の門人達による書写本などもある。

山鹿素行の名は、とかく赤穂浪士の討ち入り、特に首領であった大石内蔵助良雄の師としてその名が広まっていった。先に述べたように、事件を起こした浅野長矩の祖父長直とは直接の関係があったのだが、長矩や大石との師弟関係については事実は確認されていない。忠臣蔵という復讐劇の思想的背景となったとすることで、素行の思想は戦前も戦後も、様々なバイアスがかかったかたちで扱われてきた。今回寄贈されたこれらの資料群は、山鹿素行の思想の真の姿を明らかにするためには必須のもの。素行の思想がその後の日本人の思考にどのように影響を与えたのかより具体的にわかるようになることが期待されている。

（入口敦志）